

2022 年 11 月に本誌編集委員を拝命しました四谷メディカルキューブの今村清隆と申します。2 か月に 1 回の編集会議にまだ 2 回しか参加していない新米ですので、現時点で読者の皆様との距離がもっとも近い編集委員といえます。このような状況で、私見ではありますが、本雑誌の 3 つの特徴を述べさせていただきます。

第一に、内視鏡外科における手術中の工夫を重視していることが挙げられると思います。珍しい疾患を経験しただけでなく、手術の方法を、写真やイラストを用いてわかりやすく示す必要があります。本雑誌は私にとっても一番のお気に入りです。何よりいいのが複数の写真を組み合わせて「図 1 a, b, c」とすれば、1 枚と認められることです。百聞不如一見、綺麗な手術写真やイラストで掲載を勝ち取りましょう。自ら描いた絵に自信がなければイラストレーターの友達を探しましょう。

つぎは、奇抜なアイデアも受け入れられる素地があることです。JSES は内視鏡外科が始まったときに、各分野の先駆者が集まって領域横断的にできた学会です。こちら、ちょっとした冒険をしてみましょう。新しい変化に対して比較的寛容な気がします。私自身も投稿規定にない Letter to the Editor や、手術動画をつけて投稿したことがありました。そして本年 1 月からは動画を主体とする「video articles」の投稿を正式に受け入れています。

最後は、査読結果に温かみを感じることです。能城主幹の指示で、各編集委員に割り当てられた論文の査読内容をもとに、編集会議で話し合います。会議が 2 時間を超えることも多いのですが、医学書院の編集室が細かな工程を管理してくれるおかげで、気持ちよく作業できます。A (採用) から D (不採用) までの最終判定の際は、少しでもいいほうに引き上げようとしてくれているのを感じます。ちなみに、この文章の作成を話題の ChatGPT に頼んでみたのですが、「私は人工知能による自然言語処理のモデルであるため、自身が編集後記を執筆したことはありませんし、この質問に適切な回答をすることはできません。」と至極真つ当な返答がありました。AI に査読されるようになったら、即座に冷徹な判断が下されることでしょうか、多くの人の手を通して編集作業が行われている現状です。

本号の掲載論文は原著 1 本、手術手技 1 本、症例報告 7 本です。いずれも臨床的な有用性の高い興味深い内容です。これからも、皆様から気合いの入った論文投稿をお待ちしています。

(今村清隆)

日本内視鏡外科学会雑誌

(第 28 巻 第 3 号) 2023 年 5 月 15 日発行・隔月刊

Journal of Japan Society for Endoscopic Surgery (Tokyo)

(1 部) 価格: 3,080 円 (本体 2,800 円 + 税 10%)

2023 年 年間購読料: 18,018 円 (税込) * 学会員は学会ホームページから閲覧できます。

編集・発行: 日本内視鏡外科学会 (代表: 坂井義治)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 日本コンベンションサービス株式会社内

☎ 03-3503-5917 Fax 03-3508-1257 E-mail: info-jses @ convention.co.jp (担当: 吉富, 平澤, 渡部)

<http://www.jses.or.jp>

発 売: (株)医学書院 (代表: 金原 俊) (本誌担当: 小山, 小路)

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23 (振替口座 00170-9-96693 番)

本誌編集室直通 ☎ 03-3817-5707 (Fax 03-3815-7802 / E-mail: jses @ igaku-shoin.co.jp)

販売・PR 部直通 ☎ 03-3817-5659 (Fax 03-3815-7804)

電子出版コード 260F2600028003000000

- ・本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権 (送信可能化権を含む) は日本内視鏡外科学会が保有します。
- ・本誌を無断で複製する行為は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療、研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。
- ・**JCOPY** (株) 出版者著作権管理機構 委託出版物) 本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(株) 出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。